

平成29年 第2回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成29年2月27日(水) 午前 10時00分					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	平成29年2月27日(水) 午前 10時00分					
閉会時間	平成29年2月27日(水) 午前 11時20分					
出席 7名 欠席 2名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	○	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	欠席			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	欠			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	1番委員 宮城 由知			2番委員 親川 登		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大城 靖 農地主事：小橋川安広 主査：山城 浩之 宮城亜希乃						
その他の出席者						

## 【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：議案第1号 農地法第3条の規定による許可決定について

日程第5：議案第2号 農地法第5条の規定による意見決定について

日程第6：議案第3号 農地利用集積計画の決定について

日程第7：議案第4号 非農地証明願いの許可決定について

日程第8：議案第5号 農業振興地域整備計画の一部変更について

日程第9：報告第1号 農業用施設転用許可不要確認願いについて

(開会 午前10時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成29年 第2回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は7名の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は1番 宮城由知 委員と2番 親川登 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の山城君を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成29年2月27日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。

1月25日 第1回農業委員会総会

1月28日 JA 国頭支店まつり

2月 3日 平成28年度第2回北部地区振興会評議委員会

2月15日 ワーキンググループ会議

2月24日 第3回国頭村景観条例策定計画検討委員会

これで報告を終わります。

議長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1 農地法第3条の規定による許可決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字安波▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲渡人 国頭村字宇良▲▲番地 ●●●● ■■歳

許可する土地 宇良 下増原 ▲▲▲—▲▲  
台帳地目 山林 現況地目 畑、面積 9,489㎡  
所有権移転 売買 新規就農 果樹

議長：事務局より説明が終わりました。

休憩します。  
再開します。

議長：補足、質疑等はありませんか。

- 1 番：休憩中の中でも確認しましたが、この地域は農道の問題がいろいろネックになってきましたが、関係者同士で解決できるという確認ができましたので、その内容についての意義はございませんので、委員の判断よろしくお願いします。

議長：他に補足、質疑等はありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。  
つづきまして、議案第1号整理番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字桃原▲▲▲番地 ●●●● ■■歳  
譲渡人 大宜味村字喜如嘉▲▲▲番地 ●●●●●● ■■歳  
申請する土地 鏡地 鏡地 ▲▲▲—▲  
台帳地目 田 現況地目 畑、面積 1,003㎡  
所有権移転 売買 規模拡大 砂糖キビ

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

8 番：2月17日小橋川農地主事と宮城由知委員の三人で現地確認を行いました。以前は砂糖キビが栽培されていましたが、本人は母親の看病もあり、この土地で農業は行わないので、買い手がおりましたら紹介してほしいということでありました。

議長：他に補足、質疑等はありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第1号整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号 整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。  
つづきまして、議案第2号 整理番号1と2 農地法第5条の規定による意見決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 横浜市中区不老町▲丁目▲番▲号 ●●●●●● ●●●● ●■歳  
譲渡人 嘉手納町字水釜▲▲番地 ●●●● ●■歳  
申請する土地 半地 半地原 ▲▲—▲  
台帳地目 田 現況地目 休耕地、面積 892㎡  
所有権移転 アパート建築

事務局：整理番号2

譲受人 横浜市中区不老町 ▲丁目▲番▲号 ●●●●●  
譲渡人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●●●  
申請する土地 半地 半地原 ▲▲▲▲—▲  
台帳地目 田 現況地目 休耕地 面積 571㎡  
所有権移転 アパート建築

議 長：事務局より説明が終わりましたが、そこは私の担当区でありますので休憩します。

休憩

再開

議 長：他に補足、質疑等はありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号 整理番号1と2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1と2については、原案のとおり  
決定いたしました。

つづきまして、整理番号3について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

譲 受 人 国頭村字辺土名▲▲▲▲▲ ●●●●●

譲 渡 人 国頭村字辺土名▲▲▲▲▲番地 ●●●●●

申請する土地 辺土名 新田原 ▲▲▲▲▲—▲

台帳地目 畑 現況地目 休耕地 面積 33㎡

所有権移転 墓建築

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

- 1 番：この農地は、兼久の交差点から桃原向けの場所で以前に許可した土地の隣になります。  
写真のとおり、墓地が並んでいる箇所です。一昨日本人に会いまして、本家と別に墓  
を造る計画で地主の承諾を得ているという事です。この一帯は墓地で特に支障はない  
と思います。草木の生い茂っている場所ですので委員の皆様の検討よろしくお願いま  
す。

- 9 番：面積も33㎡で、約10坪ですので私は原案に異議ありません。

議 長：他に補足、質疑等はありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号 整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号 整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、議案第3号、整理番号1と2 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借 り 手 国頭村字半地▲番地▲ ●●●● ■■歳

貸 し 手 国頭村字比地▲▲番地▲ ●●●● ■■歳

申請する土地 比地 長根 ▲▲▲—▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 1,073㎡ 賃借権 3年1ヶ月

ウコン栽培 規模拡大

事務局：整理番号2

借 り 手 国頭村字半地▲番地▲ ●●●● ■■歳

貸 し 手 国頭村字比地▲▲番地▲ ●●●● ■■歳

申請する土地 比地 長根 ▲▲▲—▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 268㎡ 賃借権 3年1ヶ月

ウコン栽培 規模拡大

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

2 番：2月21日事務局職員、会長、私の三人で現地確認を行いました。一昨年の農地調査の時は荒地で草木が生い茂っておりましたが、今回はきれいに整地されておりました。地主に伺いましたら、●●さんから相談があったようで、先月の総会で奥間の農地の利用権も認められて農業に取り組んでいる方です。●●さんは林業を主にしておりま

すが、近年林業の仕事も減ってきて、従業員の仕事が途切れないように農業の規模拡大を図っているようです。生産したウコンの販売ルートについて聞きましたところエナジック・インターナショナルという企業で春ウコンを1キログラム280円で契約買い取りしております、その情報を提供しましたが、やる気のある農家です。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号 整理番号1と2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1と2については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、議案第4号 整理番号1 非農地証明願の許可決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 那覇市首里大名町▲-▲▲-▲ ●●●●

申請する土地 浜 浜中 ▲▲▲

台帳地目 畑 面積 167㎡

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

2番：2月21日に会長、農地主事と三人で農地確認を行いました。この場所は浜区公民館の裏手にあります。その農地はトタンで猪垣されていますが、以前は耕作されていたと思われませんが、20～30年も放棄されている土地でありますので、非農地として認めても良い状況だと思います。

1番：非農地にする理由は。

事務局：条件として20年以上放棄されていて、将来的にも耕作をしないという事と辺りの農地にも影響を与えないという判断がなされた場合が条件になります。

1番：売買が目的ではないという事ですね。

事務局：理由については確認しておりません。

8 番：ここでは、非農地についての審議、判断をして、その後の利用方法は本人の意向に委ねても良いかと思えます。

1 番：この土地は、集落の後方なので将来的にこの土地に住宅が建つのかという確認でした。以上です。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第4号 整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。  
つづきまして、整理番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

申請者 那覇市首里大名町▲-▲▲-▲ ●●●●  
申請する土地 浜 兼久原 ▲▲▲  
台帳地目 畑 面積 1, 5 4 8㎡

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はございませんか。

2 番：2月21日に現地確認を行いました。この場所は山の頭頂部で、耕作もできない状況の場所で、当該地での確認は困難な状況でしたので、辺りの状況と写真で判断しました。以上です。

9 番：後々は、農地として利用できそうですか。

2 番：国場組の採石場に登る道路の右側で、かなり奥に入り込みます。山の頭頂部のわずかな面積しか利用できないと思います。全体的にみても耕作できる状況ではないと思います。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号 整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

申請者 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●

申請する土地 桃原 桃原 ▲▲▲-▲

台帳地目 畑 面積 10㎡

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

2 番：2月21日に確認して、申請地が桃原共同店の施設内にある事を桃原区長さんから説明を受けまして、その後に現地で再確認しました。区長としては将来的には、土地の交換も検討しているとの事でした。そういう事で、共同店の敷地内に申請地があります。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号 整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号3については、原案のとおり決定い

たしました。

つづきまして、整理番号 4 について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号 4

申請者 南風原町字新川▲▲▲番地▲▲ ●●●●●●

申請する土地 辺土名 仲間田原 ▲▲▲▲-▲

台帳地目 畑 面積 3 2 8 m<sup>2</sup>

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

1 番：ここは、私の担当区であります。上原委員、小橋川農地主事の三人で現地確認を行いました。現在は神山自動車修理工場の廃車置き場になっております。裏手には消防本部、福祉センターがありまして、辺りの状況から判断しても特に問題は無いと思えます。

会長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第 4 号 整理番号 4 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第 4 号、整理番号 4 については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、整理番号 5 について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号 5

申請者 国頭村字伊地▲▲▲ ●●●●

申請する土地 伊地 福原 ▲▲▲▲

台帳地目 畑 面積 2, 4 9 0 m<sup>2</sup>

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

8 番：この地区は、私が担当です。2月17日に小橋川農地主事と宮城由知委員と三人で現地確認しました。この土地はおそらく40～50年耕作されていないと思います。傾斜も急で、この土地での耕作はできないと思います。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第4号 整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第4号、整理番号5については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、議案第5号、整理番号1と2 農業振興地域整備計画の一部変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 横浜市中区不老町▲丁目▲番▲号 ●●●●● ●●●●●

申請する土地 半地 半地原 ▲▲－▲

台帳地目 田 現況地目 休耕地 面積 892㎡

アパート建設

事務局：整理番号2

申請者 横浜市中区不老町▲丁目▲番▲号 ●●●●● ●●●●●

申請する土地 半地 半地原 ▲▲－▲

台帳地目 田 現況地目 休耕地 面積 571㎡

アパート建設

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

10番：ここは私の担当区であります、先ほどの事務局の説明のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

2 番：アパート建設の計画はすぐにでも始めると言う事ですか。

局 長：農振関係等の手続きを済ませて、地域の同意が得られましたら実施する運びです。

1 番：局長から説明がありましたが、今回の様なケースは農振を外しないと実施できないという事ですか。

局 長：そういう事です。

1 番：その手続きを踏んで、実施は夏以降という事ですか。

局 長：そうです。JA等の了承を得て、県の方に申請して、許可が認められた後に、実施となります。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第5号 整理番号1と2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第5号、整理番号1と2については、原案のとおり決定いたしました。

つづきまして、報告1号、農業用施設転用許可不要確認願いについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：報告1号

申請者 国頭村字奥 ●●●番地 ●●●●

申請する土地 奥 新田原 ●●●—●

台帳地目 田 現 況地目 休耕地 面積771㎡（内160㎡）

農機具小屋建設の為。

議 長：事務局より説明が終わりました。

これもちまして平成29年、第2回定例総会を閉会いたします。おつかれ様でした。

（閉会 午前11時20分）

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_